

※はがきを開くと3面になり、その中央が調査票となります。対象が5人以上の場合、はがきが複数枚になります。

●**各種検診の申し込み**
 健康推進課健康支援担当
 TEL 81・0726 FAX 81・0703
 成人検診の申し込みを受け付けます。2月下旬に各家庭へはがきを発送します。申し込みをした人には、後日、受診券と検診票などを送付します。

●**申し込み** はがきに必要事項を記入の上、3月18日（金）までに郵送または、穂高健康支援センターに提出してください。

●**対象** 骨・歯科健診、肺がんCT検診、乳房超音波検診、若年者健診については、電話で申し込みを受け付けます。

●**その他** 成人検診・母子保健事業の日程などの詳細は、3月上旬に発行する「平成28年度健診こよみ」で確認ください。



各種検診の申し込み

健康推進課健康支援担当
 TEL 81・0726 FAX 81・0703

ストマ用具購入費用の給付

福祉課障がい福祉担当
 TEL 71・2251 FAX 71・2328

平成28年度前期分（4月～9月）購入予定のストマ用具（消化器系・尿路系）の申請を3月から受け付けます。購入前に見積書を添えて申請してください。（購入後の申請はできません）

●**対象** ぼうこうまたは直腸機能障がいにより身体障害者手帳の交付を受けている人

●**申請方法** 見積書（事業者が作成したもの）および申請書を

福祉課（1階14番窓口）または各支所地域課へ提出してください。なお、申請書は福祉課および各支所地域課、市ホームページから入手できます。

●**給付内容** 原則として基準額の1割が自己負担となります。

●**基準額** ▽消化器系月8858円 ▽尿路系月1万1639円

※ただし、世帯の所得により自己負担額が異なります。なお、基準額を超えた部分については全額自己負担となります。

2月の納期

●市県民税（随時）
 ●固定資産税（4期）
 ●後期高齢者医療保険料（11期）
 ●介護保険料（11期）
 ●水道料金（穂高・三郷地域）
 ●下水道使用料（豊科・堀金・明科地域）

=納期限は**2月29日(月)**=

平成28年度

国民健康保険加入者および後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 人間ドック・脳ドック助成の申し込みを3月1日(火)から開始



●**助成対象者** 次の全てを満たす人に限ります。

▷**国民健康保険人間ドック**

- ① 35歳から74歳までの市国民健康保険加入者
- ② 国民健康保険税に滞納がない世帯
- ③ 平成28年度若年者健診、特定健康診査（集団健診、個別健診、通院治療者健診）受診および受診予定のない人

▷**後期高齢者医療人間ドック**

- ① 市内在住の人
- ② 後期高齢者医療被保険者
- ③ 後期高齢者医療保険料に滞納がない人
- ④ 後期高齢者健診受診および受診予定のない人

●**申請方法** 人間ドックまたは脳ドックを実施する医療機関へ予約し、受診日のおおむね1カ月前から前日までに、国保年金課（1階10番窓口）または各支所地域課へ申請してください。

●**持ち物** 医療機関の受診案内通知、各保険証、印鑑

●**助成方法**

▷**助成券方式** 申請時に交付をされた助成券を受診医療機関へ提出し、検査費用と助成金額の差額を支払う方式

▷**償還払い方式** 申請後、検査費用を医療機関へ全額支払い、後日実績報告と助成金の請求を行う方式

※市との契約医療機関の有無によって異なります。詳しくは、国保年金課まで問い合わせください。

●**助成金額**

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療被保険者
① 1日ドック	最大 25,000 円	最大 25,000 円
② 1泊2日ドック	最大 30,000 円	最大 30,000 円
③ 人間ドックと同一年度に受診する脳ドック	最大 10,000 円	最大 10,000 円
④ 特定健康診査の検査項目を含む脳ドック	最大 20,000 円	最大 15,000 円
⑤ 上記以外の脳ドック	最大 15,000 円	

※助成は、年度内1回で①と③、②と③を受診した場合それぞれ助成対象となります。

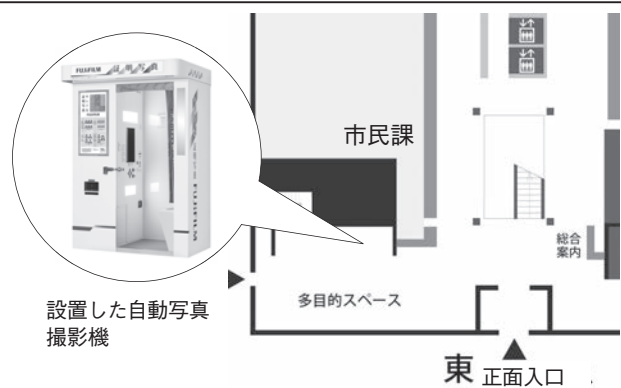
●**実施機関** 人間ドック・脳ドックを実施している医療機関

問 国保年金課国保年金担当 TEL 71・2473 FAX 71・2503

自動写真撮影機を市役所本庁舎1階に設置

個人番号カード交付申請や、履歴書など各種手続きの際に必要な顔写真を撮影・印刷できる機械が、市役所本庁舎1階東側の行政資料・産業案内スペースに設置されました。ぜひ利用ください。

●**撮影料金** 800円～1,000円
 （注文内容により料金が異なります）



問 市民課市民担当 TEL 71・2489 FAX 71・2503